

● 三重県関係で国の重要文化財（彫刻）に新指定答申予定文化財の概要

【名 称】木造十一面観音立像

1 軀

【所 在 地】三重郡菰野町大羽根園（美術館パラミタミュージアム）

【年 代】鎌倉時代前期

【法 量】像高約122cm

この像は、建保7（1219）年に復興された長谷寺（奈良県桜井市）の本尊である木造十一面観音立像（国重要文化財）と同じ御衣木（みそぎ、用材のこと）によって、本尊の8分の1の縮尺で制作されたものです。長谷寺の本尊は、右手に錫杖、左手に水瓶を持つ形式で、この様式は「長谷寺式十一面観音」とも呼ばれています。

建保7年の長谷寺本尊の復興は、仏師として著名な快慶が担当しました。そして、この像は快慶の弟子である長快が制作したことが「巧匠 定阿弥陀仏 長快」という墨書銘によって確認できます。長快の作品は、六波羅蜜寺（京都市）にある木造弘法大師像（国指定重要文化財）に次いで全国2例目となります。興福寺（奈良市）にあったものを、明治時代に三重県四日市市の旧家が譲り受け、平成20年にパラミタミュージアムに寄贈されたものです。

この像は、快慶から長快へと伝えられた作風の継承をみるうえで極めて貴重な作品です。また、数少ない長快の作品であることも特筆できます。



● 三重県関係で国の重要文化財（絵画）に新指定答申予定文化財の概要

【名称】絹本着色 弘法大師像（けんぽんちやくしょく こうぼうだいしぞう） 1幅

【所在地】津市大門（大宝院）

【年代】鎌倉時代

【寸法】縦約141cm、横約112cm

真言宗の宗祖、弘法大師（空海）を描いたものです。椅子式の台座に座り、右手に五鈷杵を、左手に数珠を握った姿で描かれています。肉身は墨線、衣は赤茶色の線で描きわけ、唇には朱のぼかしを入れるなど繊細な表現方法がみられます。

全体に表現はかたいものの描写が丁寧で、素材の絹地の目も細かく、鎌倉時代後半に制作されたものと考えられます。

台座の下に「泉涌寺」「真言院」の墨書があります。もとは泉涌寺（京都市）の什物であったと思われます。



● 三重県関係で国の重要文化財（文書）に追加指定答申予定文化財の概要

【名 称】佐藤家文書

【所 在 地】津市垂水3032-18（公益財団法人 石水博物館）

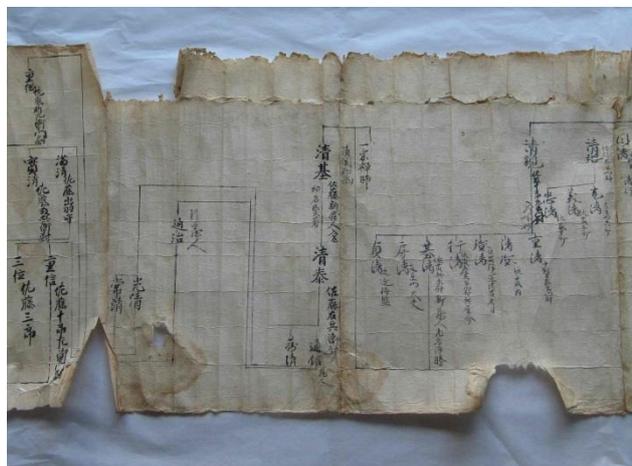
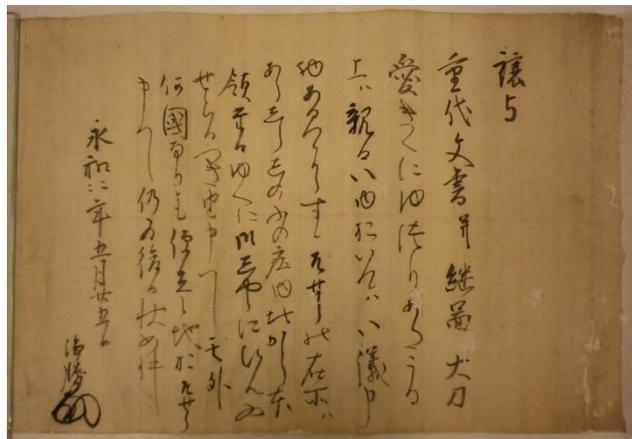
【年 代】南北朝時代

【法 量】系図 幅約35cm、長さ約333cm

佐藤家文書は、佐藤家（現在の松阪市肥留町）に伝来した中世の武家文書です。佐藤氏は陸奥国信夫郡信夫荘（現在の福島県福島市付近）が出身地です。南北朝内乱期には北朝方に属して、東北・関東から東海・近畿地方を転戦しました。その後は伊勢に土着し、伊勢国司家北畠氏の家臣として活動しました。佐藤家文書は、南北朝期から戦国時代末期までの文書群が一貫して伝来したもので、三重県下で最も充実した中世武家文書です。平成23年に国指定重要文化財となりました。

今回追加指定となるのは、佐藤浄勝（基清）から「愛きく」（愛菊、清基）に宛てた永和4年（1378）の譲り状と、その本文中に記載されている系図です。系図は、楮（こうぞ）の料紙12枚を貼り継いだ「横系図」です。紙の質と破損の状態から、最後の1枚は江戸時代以降のものと思われます。

系図を譲った基清（浄勝）の父親である清親は陸奥国佐藤家の庶流で、南北朝内乱期に本国を出て諸国を転戦し、伊勢に土着した時期にあたる人物です。出身地から離れるにあたり、系図が本家から授与され、それが子孫へと伝来することを示しており、佐藤家文書とともに保護されるべき貴重な史料といえます。



● 三重県関係で国の登録有形文化財（建造物）の新登録の答申が行われるものの概要

【名 称】	八千代 玄関棟（やちよ げんかんとう）	1 棟
	八千代 大広間棟（やちよ おおひろまとう）	1 棟
	八千代 鶴亀棟（やちよ つるかめとう）	1 棟

【所 在 地】松阪市殿町

【年 代】玄関棟・大広間棟：昭和初期／昭和32年頃改修  
鶴亀棟：大正初期／昭和前期移築、

【建築面積】玄関棟：215㎡、大広間棟：249㎡、鶴亀棟：66㎡

八千代は、松坂城下町のなかでも武家屋敷が多く建てられた殿町にある割烹旅館です。大正4年の創業当時は松坂城二の丸跡で営業していましたが、昭和4年頃に現在地へ移ってきました。大広間棟の110畳の広間は、瀟洒な意匠を凝らし、当時の旅館建築の特徴を示しています。

殿町周辺には、松坂城跡（国史跡）のほか旧松坂御城番長屋（重要文化財）、本居宣長旧宅（国特別史跡）などがあり、八千代は、槇垣に囲まれた武家屋敷地の趣が残る一帯で歴史的景観を構成する建物の一つとなっています。



玄関棟



大広間棟 広間